

令和 4 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 聖母会  
横浜市原宿地域ケアプラザ

## 社会福祉法人 聖母会

### 基本理念と基本方針

「愛と真理に基づき最も困っている人々に手を差し伸べる」

援助を必要としている人々すべてに福祉活動を行ってきた創立の精神を保持し、時代の変革の中で社会のニーズに応じてその使命を果たす。

1. 利用者本人を尊重し、個々のあるべき人生の支援に努める。
2. 地域関係機関と連携し、地域福祉の向上に努める。
3. 法人の理念に基づき、質の高い職員を育成する。

聖母会理事長 塩塚 俊子

# 目 次

令和4年度年間大目標	1
地域の現状と今後の方向性、施設の適正な運営について	3
全事業共通	3
地域包括支援センター事業	7
居宅介護支援事業	9
通所介護事業	10
第1号通所事業	11
認知症対応型通所介護事業	12
自主事業計画書	14
資金収支予算書	21

## 令和4年度 横浜市原宿地域ケアプラザ年間大目標

法人の基本理念と基本方針に基づいて、大正地区の皆様と支援機関や企業等がつながり、地域福祉がより豊かで充実したものになるよう、適切な情報提供と支援事業に努めています。新型コロナウイルス感染症や自然災害等、様々な状況下においても地域等との関係性を維持するため、コミュニケーションツールの拡充を行うことで連携強化を図ります。

令和3年度策定した、第4期とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）の周知と推進活動を、関係機関および横浜市深谷俣野地域ケアプラザと連携を図り、地域福祉の向上を推進していきます。

### [地域交流]

- ・コロナ禍で見えてきた「情報の格差」「ICTの活用」などの課題解決に向けて「スマホ教室」などの事業や、ICTを活用することにより「地域住民の繋がり作り・地域活動などの支援を継続的に行っていきます。また、町内会・自治会、各種福祉団体、子育て支援団体ともICT等を積極的に活用し、地域福祉の向上を図っていきます。
- ・コロナ禍により、自宅で過ごす時間が増えたり、学校などに通うことが難しくなっている子どもたちが増えている事が課題となっています。今年度は、地域住民の方が安心して外出できるよう「お散歩MAP」（現在完成に向けて取り組み中）の活用や、「不登校児の居場所作り」などの交流の場ができるよう、子育て支援拠点や学校・区役所等とも連携をとりながら、仕組み（体制）づくりを図っていきます。

### [地域包括支援センター]

- ・コロナ禍においても、感染予防対策をとりながら、一般高齢者への介護予防普及啓発と住民通いの場の強化・推進が図れるよう継続支援を行っていきます。
- ・介護予防支援・介護予防ケアマネジメントにおいては、高齢者自らが、その人らしく、自立した生活が継続できるようマネジメントし、関係機関との連携に努めています。
- ・独居高齢者、認知症高齢者や様々な問題を抱えている高齢者および家族介護者等が安心して生活できるよう、必要と思われる制度や相談先の情報提供、周知活動および利用支援を関係者だけでなく地域住民に対しても引き続き行っています。
- ・高齢者がいつまでも住み慣れた地域で繋がりを持ち本人の意向に沿った生活ができるよう、状況や変化に応じて切れ目なく継続的に支援を行います。そのために、地域住民、医療・福祉・介護、各関係機関等との連携を深めていきます。

### [生活支援体制整備]

- ・新型コロナウイルスが終息しない中で町内会自治会、民生委員・児童委員協議会、地区社協、老人クラブ、施設等と連携し、地域として一体的に課題の把握や解決に向けた取り組みが行えるよう、更なるネットワーク構築を目指します。
- ・高齢化が進み、在宅生活を継続する中で日常の何気ない、買物や庭木の手入れ、近所付き合いなどが徐々に難しくなってきている方を民生委員や町内会等だけでなく隣同士の助け合い等も含めて地域の中で助け合える仕組みを支援し誰もが安心して生活できる地域となる仕組み作りが出来る様に努めています。

### [通所介護・総合事業（横浜市通所介護相当サービス）・認知症対応型]

- ・すべてのご利用者が住み慣れた地域、在宅において、安全に暮らしていくよう、在宅生活の継続に資する活動を継続して取り組みます。また、個人の趣向も汲み取り、日々

の在宅生活がより充実したものとなるよう支援していきます。

- ・新型コロナウイルス感染症や自然災害等の状況下において、必要なサービス提供ができるように準備を行い、事業継続を目指します。
- ・地域住民や関係機関との連携強化を図り、地域貢献、地域福祉の向上に努めています。

#### [居宅介護支援]

- ・事業継続計画（BCP）が義務化をうけて、災害や感染などが発生した場合でも、ケアプランサービスが継続提供されるようマニュアルの整備とICTの活用をすすめ、感染対応、減災対応等BCPの準備訓練を行います。
- ・地域ニーズに対応できる体制づくりにむけて、安定した経営・運営を行います。
- ・コロナ禍においても、住み慣れた地域でその人らしく、自立した生活を送れるよう、感染予防をしながら、地域の方々、介護・医療・福祉等の各関係機関と連携し、利用者の意向に沿ったケアプランを立案しケアマネジメントを行います。
- ・地域包括支援センター等と協働し、支援困難ケースの対応を行います。

# 令和4年度 事業計画

## 地域の現状と今後の方向性

高齢化の進行に加え、家族介護力の脆弱化、かかわりの希薄化も進み、特に認知症により理解力・判断力が低下した利用者やその家族への対応については、個々のケースに対し臨機応変に行っていくことが求められている。そのような中で、地域住民一人一人とよりよい関係づくりを行い、自助・共助の実現を共に目指していく。

昨年に引き続き新型コロナウイルス感染拡大状況により、地域活動が左右されることが予測される為、今年度もICT等を活用することにより「新たな交流の場」の創出、新しい生活様式に合わせた地域づくりを、町内会・自治会、各種団体と連携を行い支援していく事が求められている。

## 施設の適正な運営について

### ■公正・中立性の確保について

- ①居宅介護支援事業所にケアプラン作成を依頼する際及び地域包括支援センターから予防プラン・介護予防ケアマネジメントを委託する際に、特定の事業所に偏らないようとする。
- ②自主事業や貸館の申し込み等は、横浜市地域ケアプラザ施設利用マニュアルに準拠した社内ルールを設け、公正・中立に行うように努める。

### ■コンプライアンスへの対応について（事故防止、個人情報保護等）

- ①倫理・服務、事故防止や個人情報保護について研修を実施する。
- ②ヒヤリハットや事故が起きた際には、記録にとどめ、当日のうちに事故原因を検証し、具体的な予防策をたてて、再発防止に努める。

## 全事業共通

### ■相談・支援

#### 【目標】

地域の身近な相談者として、高齢者、子ども、障害児・者、生活困窮者等の対象を問わず、本人又はその家族等の相談を受けとめるとともに、適切な支援、もしくは関係機関等につなげることができている。

#### 《必要な情報の提供》

広報紙の発行及びホームページの更新を年6回行っていく。SNS(Facebook、Twitter)を活用する以外に、紙媒体での情報発信を強化していく（近隣の薬局など新たな配架先を検討していく。）

#### 《総合的な支援》

- ①地域で活動している団体等への声掛けを行い、地域住民のインフォーマルサービス利用につなげる

取り組みを行っていく。

- ②包括三職種で毎朝の引継ぎ、週1回のミーティングを行うとともに、高齢支援担当と月一回のカンファレンスで相談支援の方向性を検討していく。

## ■地域アセスメント

### 【目標】

地域ケアプラザで行う全ての取組を通じて、「地域の情報（基礎情報・社会資源）」と「課題（個別・地域）」を継続的に把握・分析し、地域ケアプラザ内や関係する専門職、地域住民等でそれらの情報を共有することができている。

#### 《「地域の基礎情報」の把握》

- ①5職種会議で地域活動報告やアセスメントシートの更新を町別に原則毎月開催し、情報共有を行っていく。  
②「地域の定量的データ」の更新を年1回行っていく。  
③地域活動等の参加を通して地域課題の把握に努めていく。また昨年度更新したお買い物マップの周知を行っていく。

#### 《「地域の情報」と「ニーズ」の共有》

ケアプラザの役割について、各職種で連携し、幅広い世代に向けて周知を行っていく。また、昨年度に引き続きICTを活用した事業を行い、地域ニーズの把握に努めていく。

#### 《相談内容の分析及び地域課題の把握・明確化》

区役所とのカンファレンス、ケースカンファレンス、などから、支援困難ケースをチームアプローチによる解決を図り、それぞれの課題を積み上げていく。

## ■住民主体の地域づくりの推進体制の構築

### 【目標】

地域の情報やニーズから地域支援方針及び地域支援計画を決定し、地域住民に地域ケアプラザ、区役所、区社協等の専門職が寄り添いながら、一体となって地域づくりを行う体制が構築されている。

#### 《目指す地域像の一一致》

町内会・自治会、民生委員などの会議に参加し、情報発信を行っていく。また、ハートプラン周知についても、地区社会福祉協議会等と連携し行っていく事により、専門職と地域住民の目指す地域像を明確にしていく。

#### 《課題解決に向けた働きかけ》

介護支援専門員への情報発信や町内会・自治会、民生委員などの会合の場に参加し、活動報告を行い

制度の理解等に努める。また、区役所や区社協等と連携しサービスBの周知を行っていく。

## ■社会資源の開拓・開発・支援

### 【目標】

地域アセスメント等を通じて把握される「地域課題」に基づき、必要となる社会資源が創出・継続・発展されている。

#### 《新たな取組の創出》

- ①子どもから高齢者まですべての世代の方々に、自主事業等を通して、ケアプラザの周知を行っていく。
- ②地区内の企業等との連携や関係づくりも積極的に行い、新たな取り組みが創出できるよう進めていく。

#### 《担い手の発掘・育成》

- ①コロナ禍の為、地域活動の縮小を余儀なくされている為、活動の継続、新たな担い手の育成支援を感染状況によりICTを活用し支援を行っていく。
- ②子供や高齢者、障害を持った全ての方々の集いの場となるぐるーぷちえのわを地域や町内会、ケアプラザで連携し、継続した活動が出来るように後方支援を行っていく。
- ③活動と休止を繰り返しているグループに対しては、会の意向を確認しながら活動再開や継続活動が行えるよう支援を行っていく。

## ■ネットワークの構築・支援

### 【目標】

個別課題や地域課題の解決に向けて、住民、専門職、関係機関を含む多様な関係者（個人、組織及び団体）が、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有することができるネットワークが構築されている。

#### 《地域活動を行う地域住民等のネットワークの構築》

昨年までに築いてきたネットワークを生かし、既存の団体同士の横の連携を深め、円滑に情報共有ができるよう支援を行っていく。

#### 《地域住民等と専門職等とのネットワークの構築》

- ①地域活動から見えてきたコロナ禍においての課題解決に向けて、地域と専門職、学校等が情報共有・連携し、新たな居場所や交流・活動の場の創出（再開）を行っていく（継続）
- ②昨年はICTを活用することにより、新たなネットワークの構築や施設職員の継続した参加を促す事につながった為、引き続き関係機関と連携し、活動の場の創出（再開）や地域課題の解決に向けた支援を行っていく。

## ■地域ケアプラザの場を生かした支援

### 【目標】

子どもや高齢者、障害者等、地域に暮らすすべての人たちが、孤立することなく地域の一員として、自分らしく支え合って暮らせるよう、地域ケアプラザの「場」を生かしながら、地域課題の解決に寄与することができている。

### 《自主事業の実施》

- ①地域に出向き出前講座(認知症について、介護保険利用について等)を企画し、地域に安心感を持って暮らせるよう、地域ケアプラザを身近に感じて頂く。
- ②町内会や民生委員・保健活動推進員、地域住民に、地域で行われている集いの場をチラシなどを活用しながら周知していく。地域活動に参加することにより、地域の繋がりや、ADLの維持・向上につなげていく。

### 《福祉・保健活動団体等が活動する場の提供》

地域住民向けにはICTを活用した自主事業を行うことにより、情報格差の解消とネットを活用（メリット、デメリット）することにより、地域貢献活動等へつなげていく。

## ■職員体制・育成

### 【目標】

全事業共通及び地域包括支援センター事業、介護保険事業の目標の達成に向けて、必要な資質を備えた職員が適切に育成・配置されており、必要に応じて職員間の十分な連携が行われている。

### 《日常業務を通した人材育成》

職員一人一人の支援スキル向上だけでなく、地域力向上のため、五職種会議を通じて問題解決を図っていく。

## ■区行政との協働

### 【目標】

地域ケアプラザと区役所が、必要な情報や各自が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有し、個別課題や地域課題の解決に向けて、効果的な役割分担のもと、協働して取り組むことができている。

### 《地域ケアプラザと区役所の良好な関係性の構築》

地域ケアプラザと区役所がお互いに協力し合いながら、新たなサービスの創出や、既存の活動団体への支援を、互いに連携し、情報共有を行っていく。

### 《地域福祉保健計画の推進》

区役所関連事業（介護予防事業や子育て連絡会等、）町内会単位で行われている活動から、ケアプラザ圏域で行われる活動（催し）を含め、より多くの地域住民（連合未加入も含む）に第4期計画（ハートプラン）を知っていただけるように、周知活動を行っていく。（継続）

## 地域包括支援センター事業

### ■認知症支援事業

#### 【目標】

認知症の人がその意思を尊重され、できる限り住み慣れた環境の中で暮らし続けることができている。

#### 《認知症の正しい理解の促進》

ケアプラザ内の広報活動はもちろんのこと、自治会館など地域の集える場所で、認知症や介護保険の申請について情報発信を行っていく。

#### 《認知症の早期発見・対応》

- ①ケアプラザが、地域住民の最初の相談場所であることを周知していく。
- ②認知症初期集中支援チームとの連携で、支援困難なケース等の問題解決を図っていく。

### ■権利擁護業務

#### 【目標】

- ①高齢者虐待の未然防止や早期発見および適切な対応を実現することができている。
- ②認知症等により自己の判断のみでは意思決定に支障のある高齢者等の権利や財産が守られている。

#### 《高齢者虐待の未然防止及び成年後見制度の利用促進》

認知症の方の権利・生活を守るために成年後見制度などの活用について講座の開催を行っていく。

### ■包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

#### 【目標】

ケアマネジャーと地域をつなぐための支援を行い、ケアマネジャーが、高齢者の生活全体を丸ごと（包括的）、どのような状態になっても切れ目なく（継続的）支えることができるケアマネジメントを実践することができている。

### 《ケアマネジャーが抱える課題や支援ニーズの把握》《ケアマネジメントの質の向上》

- ①居宅介護支援事業所訪問を継続的に行いケアマネジャーと良好な関係を保つ。コロナウイルス感染予防のため訪問できない時期は電話やメール等を活用する
- ②ケアマネジャーが共通に抱える課題の解決に向けて必要な支援や研修会を実施する。

### 《関係者とのネットワークの構築》

- ①居宅介護支援事業所連絡会・生活支援交流会を開催し、ケアマネジャーと地域のインフォーマルサービス組織や関係者等が顔合わせ・情報交換等が出来る場を確保する。開催時期について変更する。
- ②各種連絡会に参加しにくい環境にある小規模事業所(1人ケアマネ)に適切な情報提供を行う。

### 《ケアマネジャーについての地域の理解の促進》

- 地域住民や関係者等との意見交換等の場における、介護保険制度やインフォーマルサービス、ケアマネジャーの役割、介護予防に関する普及啓発を実施する。
- 開催時期を変更し、ケアマネジャーと民生委員との合同研修会を開催する。

## ■在宅医療・介護連携推進事業

### 【目標】

個別課題や地域課題の解決に向けて、医療機関と介護事業所等（個人、組織及び団体）が、その日常の中で、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有し、一体的な支援・サービスを行うことができるネットワーク・連携体制が構築されている。

### 《医療や介護の関係者と連携したケアマネジメントの実践》

区役所、区内包括、ケアマネット、ほーめっと、在宅医療相談室、三師会と協力し、ケアマネジャーの医療知識の向上や医療や介護をはじめとした多職種の意見交換する場としての研修を実施する。

## ■指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）

### 【目標】

- ①「高齢者が要介護状態になることをできるだけ防ぐ（遅らせる）」「要支援状態になってもその悪化をできる限り防ぐ」ために、高齢者自身が地域において自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジメントが実践できている。
- ②心身機能の改善だけでなく、地域の中で生きがいや役割をもって生活できるよう、「心身機能」「活動「参加」」にバランスよくアプローチするケアマネジメントができている。

### 《適切なアセスメント及び自立支援に資するケアプラン作成》

介護保険制度の理解だけでなく、利用者本人と家族が介護予防に積極的に取り組む意欲を引き出せるよう、本人及び家族との信頼関係の構築に努める。

### 《幅広い選択肢からの利用サービスの選択》

生活支援コーディネーターや地域交流コーディネーターと連携して地域の社会資源情報を収集し、委託先のケアマネジャーや利用者に対して情報提供レインフォーマルを含めた幅広い選択肢を持ってもらえるよう努める。

### 《居宅介護支援事業所委託時の関与・支援》

委託の場合の初回の介護予防ケアマネジメント実施時においては可能な限り立ち合いを行い、委託後も、サービス担当者会議、モニタリング・評価に関わり居宅介護支援事業所と共に状態の把握に努める。

#### ●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
220	221	222	220	221	220
10月	11月	12月	1月	2月	3月
221	222	220	225	223	221

## ■地域ケア会議

#### 【目標】

- ①適切な支援に繋がっていない高齢者に対して、公的サービス、社会資源を活用し、自立に資するケアマネジメントが地域で行われている。
- ②具体的な地域課題やニーズを吸い上げ、資源開発や地域づくり、政策形成につなげている。

### 《個別課題の解決》

ケース選定前に会議の日程を決めず、問題ケースが生じた際、迅速に専門職種を交えた個別ケースケア会議を開催し問題解決にあたる。

## 居宅介護支援事業

#### 【目標】

コロナ禍において、要介護の方や介護されているご家族様の負担軽減となるよう支援を行い、地域のニーズに対応できる体制づくりと災害や感染拡大に備え、事業の継続と安定した経営・運営ができるように準備と訓練を行っていきます。

#### ●職員体制

居宅介護支援事業所管理者 1名（常勤兼務）

主任介護支援専門員 1名（常勤専従）

介護支援専門員 3名（うち常勤兼務 1名、常勤専従 2名）

●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
108	108	108	108	108	108
10月	11月	12月	1月	2月	3月
108	108	108	108	108	108

## 通所介護事業

### 【目標】

コロナ禍において、感染症拡大予防対策を実施し、業務継続ができるように運営に努める。その中で、ご利用者が住み慣れた地域、在宅において安心して、安全に暮らすことができるよう支援していく。

●実施日数 週 6 日（12/29～1/3 を除く）

●提供時間 9:25～16:25

●定員 35名（第1号通所事業含む）

#### ●実費負担

##### ・1割負担分

(要介護1) 671円

(要介護2) 794円

(要介護3) 919円

(要介護4) 1,046円

(要介護5) 1,171円

##### ・食費負担 800円

##### ・入浴加算(I) 43円／回

##### ・サービス提供体制強化加算

(I) 24円／回：介護職員総数のうち、介護福祉士割合が70%以上若しくは、勤続10年以上の介護福祉士が25%以上。

##### ・同一建物居住者の送迎についての減算 △101円／日

##### ・送迎減算(片道) △51円

##### ・中重度者ケア体制加算 49円／回

##### ・認知症加算 65円／回

##### ・科学的介護推進体制加算 43円／月

##### ・介護職員待遇改善加算 (I)

1ヶ月の総単位数に5.9%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)

- ・介護職員等特定処遇改善加算（I）  
1ヶ月の総単位数に1.2%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)

### ●職員体制

通所介護事業・第1号通所事業（横浜市通所介護相当サービス）※職員は兼務

管理者 1名

生活相談員 1名以上

看護職員 1名以上

介護職員 6名以上

調理職員 5名

運転手 2名

### ●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
661	691	711	753	748	748
10月	11月	12月	1月	2月	3月
748	745	686	657	657	720

## 第1号通所事業

### 【目標】

コロナ禍において、感染症拡大予防対策を実施し、業務継続ができるように運営に努める。自宅での生活がより充実・自立したものとなるように選択レクリエーションや運動プログラム、生活機能維持に向けた取り組み（調理・洗濯等）を行う。

●実施日数 週6日（12/29～1/3を除く）

●提供時間 10:30～15:00

●定員 35名（通所事業含む）

### ●実費負担

・1割負担分

(要支援1) 1,793円

(要支援2・週1回程度) 1,793円

(要支援2・週2回程度) 3,675円

・食費負担 800円

・サービス提供体制強化加算（I）

介護職員総数のうち、介護福祉士割合が70%以上若しくは、

勤続10年以上の介護福祉士が25%以上。

要支援1：95円／月 要支援2（週1回程度利用）：95円／月

要支援2（週2回程度利用）：189円／月

- 同一建物居住者の送迎についての減算

要支援1：△403円／月 要支援2（週1回程度利用）：△403円／月

要支援2（週2回程度利用）：△807円／月

- 科学的介護推進体制加算 要支援1・要支援2：43円／月

- 介護職員処遇改善加算（I）

1ヶ月の総単位数に5.9%を乗じた単位数（利用者毎に異なる）

- 介護職員等特定処遇改善加算（I）

1ヶ月の総単位数に1.2%を乗じた単位数（利用者毎に異なる）

### ●職員体制

通所介護事業・第1号通所事業（横浜市通所介護相当サービス）※職員は兼務

管理者 1名

生活相談員 1名以上

看護職員 1名以上

介護職員 6名以上

調理職員 5名

運転手 2名

### ●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
72	72	72	75	72	72
10月	11月	12月	1月	2月	3月
72	72	67	67	67	75

## 認知症対応型通所介護事業

### 【目標】

認知症対応型通所介護では、個々のご利用者へ充実したプログラム提供を行えるよう努める。職員の認知症に対する理解を深め、心身機能を安定させ、快適に過ごして頂けるように支援していく。

●実施日数 週2日（12／29～1／3を除く）

●提供時間 9：25～16：25

●定員 8名

●実費負担

- 1割負担分

（要介護1） 1,080円

- (要介護2) 1, 197円  
 (要介護3) 1, 315円  
 (要介護4) 1, 432円  
 (要介護5) 1, 550円
- ・食費負担 800円
  - ・入浴加算(I) 44円／回
  - ・サービス提供体制強化加算
- (II) 20円／回：介護職員総数のうち、介護福祉士割合が50%以上
- ・同一建物居住者の送迎についての減算 △103円／日
  - ・送迎減算(片道) △52円
  - ・科学的介護推進体制加算 44円／月
  - ・介護職員待遇改善加算(I)
- 1ヶ月の総単位数に10.4%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)
- ・介護職員等特定待遇改善加算(I)
- 1ヶ月の総単位数に3.1%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)

### ●職員体制

認知症対応型通所介護事業 ※職員は兼務

管理者	1名
生活相談員	1名以上
機能訓練指導員	1名以上
介護職員	2名以上
調理職員	5名
運転手	2名

### ●利用者目標(延べ人数) 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
9	9	8	13	13	13
10月	11月	12月	1月	2月	3月
13	11	11	11	11	13

# 令和4年度 自主事業計画書

## 横浜市原宿地域ケアプラザ (地域包括支援センター)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域ケア会議	個別ケースケア会議に関しては開催時期を決めず、対象ケースが出てきたときに開催しタイムリーな問題解決に努める。また、包括レベルケア会議を通じ、介護事業所、民生児童委員、町内会自治会、ボランティア団体などの地域団体等とも連携を強化し地域包括ケアシステムの構築を推進していく。	随時
介護リハビリ研究会活動支援事業(共催)	毎月（8月と1月を除く）の定例会開催の支援を通じて、福祉・医療・保健の専門職が互いの現場業務の課題や業種・業態の違いを理解・共有をして、医療と介護や地域住民団体との連携推進を行い、地域包括ケアシステムの構築を推進する。	毎月(1月と8月を除く) 第2土曜日 10回
ケアマネジャー事業所訪問事業	原宿地域ケアプラザエリアに事業所があるケアマネジャー訪問を行い、共通に抱える課題の解決に向けた、関係機関との連絡・調整などの必要な支援を実施する。社会資源、研修等の情報提供を行う。	定期的
エンディングノート	エンディングノートの概要を理解し、実際に書いてみると自身の将来への備えを考えもらうきっかけとする。（戸塚区版エンディングノートをもとに講座開催）	年1回程度
成年後見制度についての勉強会	成年後見制度がどのような場合に適用されるのか、本人の権利擁護の観点だけでなく、親族の負担軽減の観点も含め周知活動の一つとして、専門職の講師を招き講習会を開催する。	年1回程度
よつばの会講習会	介護者の集いである「よつばの会」の定例会をほぼ毎月、原宿地域ケアプラザで開催しているが、その中で年に1回、会員の要望をとりいれたテーマで外部講師等を招き講習会を開催する。	年1回程度
居宅介護支援事業所連絡会	ケアマネジャー同士の関係構築、介護保険制度や各サービス(インフォーマル)等の情報共有、質の向上を目指した研修を実施する。	年2回程度

# 令和4年度 自主事業計画書

## 横浜市原宿地域ケアプラザ（地域包括支援センター）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
元気づくり ステーション 「こすずめ健康 ライフ」	身近な場所での介護予防活動の存続を目的として、地域の会場で行われている体操、脳トレ等のグループの後方支援を行う。	毎月2回 第2、第4月曜日
元気づくり ステーション 「GOGO健康クラ ブ」	身近な場所での介護予防活動の存続を目的として、地域の会場で行われている体操、脳トレ、茶話会等のグループの後方支援を行う。	月2～3回 第2、3、4水曜日
さざん花の会	地域の会場で行われている介護予防活動グループが今後も自主的な活動を行っていくための支援を行う。	毎月2回 第2、第4火曜日
男の筋トレ	講座参加率の低い男性高齢者を対象に、介護予防、健康増進を図る目的で、ロコモティブシンдро́м予防、口腔機能向上、栄養改善等についての講座を開催する。	年5回
(共催事業) 原宿 コグニサイズの 会	認知症予防活動を継続的に行うことの目的として、活動グループと共にコグニサイズを毎月1回開催する。また、その活動が軌道に乗るように、後方支援をおこなう。	毎月1回 第2土曜日
(共催事業) 楽しくトレー ニングしよう会	介護予防の普及啓発や地域の介護予防ボランティアを育成することの目的として、保健活動推進員と共に、体操や介護予防講座を開催する。	毎月1回（3月と12月は第3日曜日　他月は第4日曜日）
認知症 予防講座 「音楽療法」	認知症予防の手法を様々な角度から取り入れることの目的として、音楽療法を専門の講師に依頼し開催する。	年1回
介護予防講座 ノルディック ウォーキング講 座	ロコモティブシンдро́м予防の目的でノルディックウォーキング講座を開催する。	年4回

# 令和4年度 自主事業計画書

## 横浜市原宿地域ケアプラザ (地域包括支援センター)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(共催事業) GOGO体操	介護予防普及強化事業のOB会として立ち上がった介護予防活動グループが、安定した活動を継続できるよう支援を行う。	毎月2回 第2、第4火曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康講座	地域住民の、疾病に対する正しい理解や予防方法についての知識を深めるため、協力医による講座を開催する。	年1回

# 令和4年度 自主事業計画書

## 横浜市原宿地域ケアプラザ (地域交流)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て連絡会	子育て支援に関する関係機関同士のネットワークの構築、ダブルケア、虐待防止などに対応していくため、子育て分野、高齢者支援分野との連携も目的としている。今年度は大正地区社会福祉協議会等との連携も検討していく。	年3回
あつたまり場	こころの病のある方、ご家族、地域住民の交流の場の提供する。	原則第4月曜日 12回
障がい学習会	障害のある子どもの保護者どうしの情報交換や研修を通して、地域に必要とするサービスなどの開発や関係機関とのネットワーク作りにつなげる。	隔月第4木曜日 年3~4回程度
傾聴ボランティア養成講座	精神障害普及啓発事業として開催。 独居の高齢者、日中独居の方、施設入所者、高齢者サロン、介護をしているご家族の方を対象にした傾聴活動ボランティアの育成を目的とする。 今年度は、オンラインでの開催も検討していく。	年3回
大正プロジェクト	障がいのある子どもたちが、障害の有無に関わらず地域の人たちと関わりながら豊かに過ごせる活動の場、交流を通して、成長を見守ってくれる地域のサポートを増やすこと。	年8回程度
にこにこフリー マーケット	ボランティア活動についての情報交換や共有を行なうことを目的とする。（活動の継続や新たな活動に結び付けられる機会づくり。活動の悩み等を報告できる機会としていく。）	年2回程度 1回目4/30予定
おしゃべり カフェ	地域ケア会議などで、住民より地域の居場所が少しでも出来ればとのお声を多数頂いたため、平成30年度よりケアプラザにてカフェをオープンすることとなった 新たなボランティアの担い手を創出させる狙い。 今年度、活動再開に向けて検討を行っていく。	毎月第1木曜日

# 令和4年度 自主事業計画書

## 横浜市原宿地域ケアプラザ (地域交流)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
たいしよう食堂	子どもから高齢者までどなたでも参加できる食堂を令和元年度から地区センターを会場として開催。現在はコロナウイルス感染症拡大を受け、食品配布会を実施。多世代交流と子どもの孤食予防を大きな柱として、各種団体等と連携しながら実施。次年度以降自主化と継続的な運営ができるように後方支援行っていく。	年4回程度
スマホ教室	地域のニーズを把握し前年度から地元の企業の協力を仰ぎ開催し、今年度も引き続きリビングラボと連携し実施。卒業生を対象とした、フォローアップ講座も検討中。	年5回 4月～実施予定
スマホ教室 (フォローアップ)	地域のニーズを把握し前年度から地元の企業の協力を仰ぎ開催し、今年度も引き続きリビングラボと連携し実施。昨年度参加された方へのフォローアップや新受講生への講師補助となつてもらえるよう働きかけを行っていく予定。最終的にシニアによるシニアの為のスマホ教室が開催できるように支援を行っていく予定。	年2回
秋の大正地区図書スタンプラリー	11月の読書活動推進月間に合わせてスタンプラリーを実施予定。大正地区にある施設（保育園・地区センター・市民図書など）と連携し、読書活動の推進を図っていく。	11月

# 令和4年度 自主事業計画書

## 横浜市原宿地域ケアプラザ (生活支援)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
よこはまシニアボランティア登録研修会	ボランティア活動を行うことにより、ご本人の健康維持と介護予防、社会参加・地域貢献を通じた「生きがいづくり」と介護施設等の地域とのつながりの深まりや施設利用者の生活をより豊かにすることを目的とする。	年1回程度
生活支援体制整備事業協議体	①多様な主体間の情報共有、連携体制の構築 ②地域情報や課題の把握 ③地域づくりにおける意識の統一 ④新たなサービス創出	年6回程度
生活支援交流会・居宅介護支援事業所連絡会	様々な主体による多様な支援の活動報告や介護予防・生活支援の充実した地域づくりのための情報提供、ケアマネジャー同士の関係構築、介護保険制度や社会福祉資源の情報共有等を行う。	年2回程度
終活講座	終活講座を行うことで、安心して生活ができるような情報を発信していく。	年2回程度
ボランティア情報交換会	ボランティア活動についての情報交換や共有を行なうことの目的とする。（活動の継続や新たな活動に結び付けられる機会づくり。活動の悩み等を報告できる機会となっている。）	年5回程度
知つ得講座	介護保険申請やケアマネジャーの役割、福祉用具や住宅改修等についての講座を実施し、住み慣れた地域でより安心した老後を迎えることができるような情報を周知していく。	年2回程度
携帯電話講座	地域住民を対象にスマートフォンの基本的な使い方（カメラやメール等）について講座を行い、子どもや孫世代とのコミュニケーションツールとなるように情報発信していく。	年2回程度
森のカフェこすづめ	小雀町内会の現在の活動に加え、今まで実施していなかったカフェを行い、地域活動に参加されていなかった方々の掘り起こしを行う。	年12回程度

# 令和4年度 自主事業計画書

## 横浜市原宿地域ケアプラザ (生活支援)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
病院との上手な 関わり方	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、病院との関わり(医師等)を含め、地域の方々に周知をしていきたい。	年1回程度
エンディング ノート	エンディングノートの概要を理解し、実際に書いてみると自身の将来への備えを考えてもらうきっかけとする。(戸塚区版エンディングノートをもとに講座開催)	年1回程度
ハーモニー戸塚 台	原宿1丁目で、今まで実施していなかったカフェを行い、地域活動に参加されていなかった方々の掘り起こしを行う。原宿1丁目の住民の支え合い、見守り関係を構築する為の機会の場とする。	年12回程度

**資 金 収 支 予 算 書**  
 (自) 令和 4 年 4 月 1 日 (至) 令和 5 年 3 月 31 日

介護保険施設 原宿地域ケアプラザ

(単位 : 円)

勘 定 科 目		当年度予算額	前年度予算額	増 減 額	備 考
収入	介護保険事業収入	131,962,000	134,357,000	△ 2,395,000	
	居宅介護料収入	89,850,000	94,362,000	△ 4,512,000	
	(介護報酬収入)	80,065,000	83,420,000	△ 3,355,000	
	介護報酬収入	80,065,000	83,420,000	△ 3,355,000	
	(利用者負担金収入)	9,785,000	10,942,000	△ 1,157,000	
	介護負担金収入(公費)	800,000	1,056,000	△ 256,000	
	介護負担金収入(一般)	8,985,000	9,886,000	△ 901,000	
	地域密着型介護料収入	3,893,000	1,834,000	△ 2,059,000	
	(介護報酬収入)	3,504,000	1,643,000	△ 1,861,000	
	介護報酬収入	3,504,000	1,643,000	△ 1,861,000	
	(利用者負担金収入)	389,000	191,000	△ 198,000	
	介護負担金収入(公費)	0	4,000	△ 4,000	
	介護負担金収入(一般)	389,000	187,000	△ 202,000	
	居宅介護支援介護料収入	22,669,000	21,690,000	△ 979,000	
	居宅介護支援介護料収入	21,506,000	20,587,000	△ 919,000	
	介護予防支援介護料収入	1,163,000	1,103,000	△ 60,000	
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	5,702,000	6,746,000	△ 1,044,000	
	事業費収入	5,238,000	6,186,000	△ 948,000	
	事業負担金収入(公費)	40,000	34,000	△ 6,000	
	事業負担金収入(一般)	424,000	526,000	△ 102,000	
	利用者等利用料収入	8,136,000	8,434,000	△ 298,000	
	食費収入(一般)	7,556,000	7,842,000	△ 286,000	
	その他の利用料収入	580,000	592,000	△ 12,000	
	その他の事業収入	1,712,000	1,291,000	△ 421,000	
	補助金事業収入(公費)	976,000	182,000	△ 794,000	
	受託事業収入(公費)	222,000	341,000	△ 119,000	
	法人内受託収入	514,000	768,000	△ 254,000	
	借入金利息補助金収入	0	0	0	
事業活動による収支	経常経費寄附金収入	0	3,000	△ 3,000	
	寄附金収入	0	3,000	△ 3,000	
	受取利息配当金収入	0	0	0	
	その他の収入	1,000,000	1,390,000	△ 390,000	
	受入研修費収入	0	6,000	△ 6,000	
	受入研修費収入	0	6,000	△ 6,000	
	利用者等外給食費収入	1,000,000	986,000	△ 14,000	
	利用者等外給食費収入	1,000,000	986,000	△ 14,000	
	雑収入	0	398,000	△ 398,000	
	退職給付引当資産返還差額収入	0	333,000	△ 333,000	
	その他雑収入	0	65,000	△ 65,000	
	事業活動収入計(1)	132,962,000	135,750,000	△ 2,788,000	
支出	人件費支出	100,958,000	98,437,000	△ 2,521,000	
	職員給料支出	42,959,000	40,179,000	△ 2,780,000	
	職員俸給支出	32,100,000	30,735,000	△ 1,365,000	
	管理職手当支出	376,000	371,000	△ 5,000	
	主任手当支出	300,000	270,000	△ 30,000	
	特殊業務手当支出	940,000	873,000	△ 67,000	
	処遇改善手当支出	3,081,000	2,560,000	△ 521,000	
	扶養手当支出	1,980,000	1,620,000	△ 360,000	
	住居手当支出	1,120,000	900,000	△ 220,000	
	宿直手当支出	365,000	0	365,000	
	時間外手当支出	1,200,000	1,249,000	△ 49,000	
	その他手当支出	24,000	24,000	0	
	通勤手当支出	1,473,000	1,577,000	△ 104,000	
	職員賞与支出	10,921,000	9,766,000	△ 1,155,000	
	非常勤職員給与支出	33,041,000	32,274,000	△ 767,000	
	有期・無期職員賃金支出	32,292,000	31,604,000	△ 688,000	
	有期・無期職員通勤支出	749,000	670,000	△ 79,000	
	派遣職員費支出	0	920,000	△ 920,000	
	退職給付支出	2,115,000	3,904,000	△ 1,789,000	
	法定福利費支出	11,922,000	11,394,000	△ 528,000	
	事業費支出	15,572,000	15,170,000	△ 402,000	
	給食費支出	6,320,000	6,231,000	△ 89,000	
	給食費支出	6,320,000	6,231,000	△ 89,000	
	介護用品費支出	19,000	15,000	△ 4,000	
	保健衛生費支出	409,000	275,000	△ 134,000	
	被服費支出	40,000	1,000	△ 39,000	
	教養娯楽費支出	214,000	175,000	△ 39,000	
	日用品費支出	75,000	42,000	△ 33,000	
	水道光熱費支出	5,124,000	5,278,000	△ 154,000	
	消耗器具備品費支出	665,000	577,000	△ 88,000	
	保険料支出	973,000	916,000	△ 57,000	
	賃借料支出	358,000	340,000	△ 18,000	
	車輌費支出	1,375,000	1,320,000	△ 55,000	

(単位:円)

勘定科目		当年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
事業活動による収支	事務費支出	12,891,000	14,046,000	△ 1,155,000	
	福利厚生費支出	650,000	545,000	105,000	
	職員被服費支出	67,000	62,000	5,000	
	旅費交通費支出	20,000	11,000	9,000	
	研修研究費支出	390,000	203,000	187,000	
	事務消耗品費支出	756,000	597,000	159,000	
	印刷製本費支出	195,000	194,000	1,000	
	修繕費支出	1,200,000	1,708,000	△ 508,000	
	通信運搬費支出	830,000	804,000	26,000	
	広報費支出	32,000	32,000	0	
	業務委託費支出	3,106,000	3,106,000	0	
	業務委託費支出	1,026,000	1,026,000	0	
	法人内業務委託費支出	2,080,000	2,080,000	0	
	手数料支出	1,543,000	2,711,000	△ 1,168,000	
	土地・建物賃借料支出	1,320,000	1,320,000	0	
	租税公課支出	481,000	429,000	52,000	
	保守料支出	1,768,000	1,757,000	11,000	
	涉外費支出	105,000	42,000	63,000	
	諸会費支出	42,000	42,000	0	
	雑支出	386,000	483,000	△ 97,000	
	利用者負担軽減額	0	1,000	△ 1,000	
	居宅介護料利用者負担軽減額	0	1,000	△ 1,000	
	その他の支出	1,000,000	986,000	14,000	
	利用者等外食費支出	1,000,000	986,000	14,000	
事業活動支出計(2)		130,421,000	128,640,000	1,781,000	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)		2,541,000	7,110,000	△ 4,569,000	
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
施設整備等による収支	固定資産取得支出	7,100,000	2,450,000	4,650,000	
	車両運搬具取得支出	4,129,000	0	4,129,000	
	器具及び備品取得支出	2,960,000	0	2,960,000	
	事務用器具備品取得支出	2,960,000	0	2,960,000	
	ソフトウェア取得支出	0	2,450,000	△ 2,450,000	
	その他の固定資産取得支出	11,000	0	11,000	
	施設整備等支出計(5)	7,100,000	2,450,000	4,650,000	
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)		△ 7,100,000	△ 2,450,000	△ 4,650,000	
その他の活動による収支	積立資産取崩収入	7,087,000	3,995,000	3,092,000	
	退職給付引当資産取崩収入	0	1,545,000	△ 1,545,000	
	介護施設繰越積立資産取崩収入	7,087,000	2,450,000	4,637,000	
	人件費積立資産取崩収入	3,259,000	0	3,259,000	
	備品等購入積立資産取崩収入	3,828,000	2,450,000	1,378,000	
	事業区分間繰入金収入	0	0	0	
	拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
	サービス区分間繰入金収入	0	0	0	
	その他の活動による収入	0	0	0	
	その他の活動収入計(7)	7,087,000	3,995,000	3,092,000	
その他の活動による収支	積立資産支出	1,003,000	2,996,000	△ 1,993,000	
	退職給付引当資産支出	1,003,000	996,000	7,000	
	介護施設繰越積立資産支出	0	2,000,000	△ 2,000,000	
	備品等購入積立資産支出	0	2,000,000	△ 2,000,000	
	事業区分間繰入金支出	3,990,000	3,990,000	0	
	事業区分間繰入金支出	3,990,000	3,990,000	0	
	拠点区分間繰入金支出	246,000	0	246,000	
	拠点区分間繰入金支出	246,000	0	246,000	
	サービス区分間繰入金支出	0	0	0	
	その他の活動による支出	527,000	0	527,000	
長期前払費用支出		527,000	0	527,000	
その他の活動支出計(8)		5,766,000	6,986,000	△ 1,220,000	
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)		1,321,000	△ 2,991,000	4,312,000	
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△ 3,238,000	△ 1,669,000	△ 4,907,000	
前期末支払資金残高(12)		52,871,517	51,202,517	1,669,000	
当期末支払資金残高(11) + (12)		49,633,517	52,871,517	△ 3,238,000	

**資 金 収 支 預 算 書**  
 (自) 令和 4 年 4 月 1 日 (至) 令和 5 年 3 月 31 日

公益事業 原宿地域ケアプラザ		(単位:円)		
	勘 定 科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減 額
収入	介護保険事業収入	11,609,000	11,580,000	29,000
	居宅介護支援介護料収入	6,369,000	6,234,000	135,000
	介護予防支援介護料収入	6,369,000	6,234,000	135,000
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	5,240,000	5,336,000	△ 96,000
	事業費収入	5,240,000	5,336,000	△ 96,000
	その他の事業収入	0	10,000	△ 10,000
	補助金事業収入(公費)	0	10,000	△ 10,000
	地域包括支援センター収入	52,248,000	51,849,000	399,000
	地域包括支援センター収入	52,155,000	51,756,000	399,000
	地域包括支援センター収入	52,155,000	51,756,000	399,000
	その他の事業収入	93,000	93,000	0
	受託事業収入(公費)	93,000	93,000	0
	受取利息配当金収入	0	0	0
	その他の収入	10,000	52,000	△ 42,000
	雑収入	10,000	52,000	△ 42,000
	その他雑収入	10,000	52,000	△ 42,000
	事業活動収入計(1)	63,867,000	63,481,000	386,000
事業活動による収支	人件費支出	42,696,000	41,982,000	714,000
	職員給料支出	22,499,000	22,271,000	228,000
	職員俸給支出	17,558,000	17,357,000	201,000
	管理職手当支出	140,000	139,000	1,000
	主任手当支出	180,000	180,000	0
	特殊業務手当支出	611,000	604,000	7,000
	職務手当支出	720,000	720,000	0
	扶養手当支出	1,260,000	1,260,000	0
	住居手当支出	780,000	780,000	0
	時間外手当支出	372,000	353,000	19,000
	通勤手当支出	878,000	878,000	0
	職員賞与支出	5,854,000	5,881,000	△ 27,000
	非常勤職員給与支出	8,157,000	7,685,000	472,000
	有期・無期職員賃金支出	7,734,000	7,378,000	356,000
	有期・無期職員通勤支出	423,000	307,000	116,000
	退職給付支出	869,000	869,000	0
	法定福利費支出	5,317,000	5,276,000	41,000
	事業費支出	3,802,000	3,811,000	△ 9,000
	保健衛生費支出	0	10,000	△ 10,000
	水道光熱費支出	3,106,000	3,249,000	△ 143,000
	燃料費支出	0	40,000	△ 40,000
	保険料支出	58,000	38,000	20,000
	賃借料支出	86,000	68,000	18,000
	車輌費支出	77,000	21,000	56,000
	雑支出	475,000	385,000	90,000
	事務費支出	17,938,000	17,070,000	868,000
	福利厚生費支出	144,000	131,000	13,000
	旅費交通費支出	50,000	43,000	7,000
	研修研究費支出	30,000	26,000	4,000
	事務消耗品費支出	675,000	563,000	112,000
	印刷製本費支出	203,000	199,000	4,000
	修繕費支出	668,000	620,000	48,000
	通信運搬費支出	894,000	861,000	33,000
	広報費支出	32,000	32,000	0
	業務委託費支出	11,025,000	10,989,000	36,000
	業務委託費支出	10,357,000	10,086,000	271,000
	法人内業務委託費支出	668,000	903,000	△ 235,000
	手数料支出	445,000	265,000	180,000
	租税公課支出	857,000	860,000	△ 3,000
	保守料支出	1,883,000	1,850,000	33,000
	涉外費支出	6,000	4,000	2,000
	諸会費支出	24,000	24,000	0
	雑支出	1,002,000	603,000	399,000
	事業活動支出計(2)	64,436,000	62,863,000	1,573,000
	事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	△ 569,000	618,000	△ 1,187,000
支 出	施設整備等補助金収入	0	0	0
	施設整備等寄附金収入	0	0	0
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0
	固定資産取得支出	0	0	0
	施設整備等支出計(5)	0	0	0
収入	施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	0	0	0
	事業区分間繰入金収入	3,990,000	3,990,000	0
	事業区分間繰入金収入	3,990,000	3,990,000	0
	拠点区分間繰入金収入	0	0	0
	サービス区分間繰入金収入	0	0	0

(単位：円)

勘 定 科 目		当年度予算額	前年度予算額	増 減 額	備 考
その他の活動による 収入支 出	その他の活動による収入	0	0	0	
	その他の活動収入計 (7)	3,990,000	3,990,000	0	
	積立資産支出	561,000	554,000	7,000	
	退職給付引当資産支出	561,000	554,000	7,000	
	事業区分間繰入金支出	246,000	0	246,000	
	事業区分間繰入金支出	246,000	0	246,000	
	拠点区分間繰入金支出	0	0	0	
	サービス区分間繰入金支出	0	0	0	
	その他の活動による支出	0	0	0	
	その他の活動支出計 (8)	807,000	554,000	253,000	
その他の活動資金收支差額 (9) = (7) - (8)		3,183,000	3,436,000	△ 253,000	
予備費支出 (10)		0	0	0	
当期資金收支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)		2,614,000	4,054,000	△ 1,440,000	
前期末支払資金残高 (12)		8,029,850	3,975,850	4,054,000	
当期末支払資金残高 (11) + (12)		10,643,850	8,029,850	2,614,000	

## 福祉に関する 相談窓口

直接ケアプラザにおこしいただくか、  
電話でのご相談もお受けします。

Tel.045-854-2293

閉館時は特別養護老人ホーム太陽の間に  
転送されることになります。

開館時間  
●月曜日から土曜日 9:00~21:00  
●日曜日・祭日 9:00~17:00

休館日  
●第3月曜日(館内点検日)  
●年末年始(12/28~1/3)

○通所介護事業登録番号 1471000123  
○介護手帳・日常生活支援総合事業 横浜市介護相談サービス  
○高齢介護事業登録番号 1471000123  
○介護予防支援及び介護支援アドバイスメント事業登録番号 1401000137

個人情報保護に関する考え方(取り組み)

- 私たちは、相談の際知り得た利用者及びその家族に関する個人情報をについて、第三者に漏洩されることはありません。
- 私たちは、あらかじめ利用者の同意を得た上で、利用者にサービスを提供する事業者との連絡調整など必要な範囲内において、利用者の個人情報を利用することとします。



### ●JR各駅よりバスをご利用の場合

戸塚駅 西口	○藤沢駅行 ○ドリームハイツ行 ○横浜医療センター行	徒歩2分	横浜市原宿地域ケアプラザ
大船駅 西口	○保谷公園・横浜東大橋行 ○ドリームハイツ行 ○立場ターミナル行	徒歩8分	
藤沢駅 北口	○戸塚バスタセンター ○保谷公園・横浜東大橋行 ○ドリームハイツ行 ○公文国際学園行	徒歩7分	
大船駅 西口	○横浜駅北口行 (原宿・公文藤田)	徒歩1分	
		徒歩2分	

## 横浜市原宿地域ケアプラザ

〒245-0063 横浜市戸塚区原宿4丁目36番1号(1階)  
Tel.045-854-2291(FAX) 045-854-2299  
<http://www.harajuku-cp.jp>

### ●MEMO



## 横浜市原宿地域ケアプラザ

ひとひとのあいだに ひとひとのなかに よろこびを…

住みなれた街で 安心して暮らせるよう  
在宅生活を支援します

### 通所介護事業

- 通所介護
- 介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険で、要支援・要介護と認定された方などに  
送迎、食事、入浴、機能訓練などの  
サービスを提供します。

### 生活支援体制整備事業

住み慣れた地域で  
暮らし続けられるように  
高齢者の生活支援・  
介護予防の体制整備を  
地域の皆様とともに行います。

### 地域包括支援センター

高齢者の方々が住み慣れた地域で  
生活を続けていくために、必要に応じて  
介護保険やその他のサービスを上手に  
利用していくことができるよう、  
社会福祉士・保健師・主任ケアマネージャーなど専門スタッフが、  
総合的な相談や権利擁護など、  
様々な支援を行います。

### 地域活動交流事業

こどもも高齢者も障害のある人もともに  
この地域でよりよく生きることができる  
まちづくりの支援を地域の皆様と  
ともに行います。

福祉団体の  
会場の貸し出し、  
車イス等の貸し出し等。

また、「要支援」になるおそれのある方  
から「要支援1~2」の方まで介護予防の  
ケアプランの作成やアドバイスを行います。

地図「丁目～5丁目、  
東俣野町・小雀町・  
影取町・深沢町2～3丁  
深谷町の一部

### 居宅介護支援事業

家族や地域の関係者・関係機関と  
連携調整をとりながら、  
要介護・要支援認定を受けた方々が、  
地域その人らしく、自立した  
生活を送れるようケアプラン  
(居宅サービス計画書)を作成します。

